

申請はお済みですか？ 定額給付金・子育て応援特別手当



4月上旬、対象世帯に「定額給付金」の申請書を郵送しました。また、対象となるお子さんのいる世帯には「子育て応援特別手当」の申請書も同封しました。いずれも、対象者から申請しないと支給されませんので、忘れずに申請してください。



定額給付金
定額給付金は、景気が後退する中、市民の皆さんの不安に対処して生活支援を行うため、また、広く給付して地域経済活性化を図るためのものです。

▼給付金の対象者
基準日(平成21年2月1日)において、日光市の住民基本台帳に記録されている方、または外国人登録原票に登録されている方(ただし、短期滞在者・不法滞在者を除く)

▼給付金額
1人につき1万2,000円
※ただし、65歳以上(昭和19年2月2日以前生まれ)の方および18歳以下(平成2年2月2日以降生まれ)の方は2万円。

▼給付金の受け取り方法
日本人の方：原則、基準日の時点における世帯主の方が申請し、給付金を受け取ります。ただし、同じ世帯の世帯員の方などが、世帯主の方に代わって申請・受給することもできます。

※基準日以降に世帯主が亡く

なった場合、新たに世帯主となった方が申請し、給付金を受け取ります。

外国人の方：原則、給付対象者が本人が申請し、給付金を受け取ります。ただし、基準日現在で給付対象者と同一の場所に住んでいた家族の方などが、給付対象者本人に代わって申請・受給することもできます。

※基準日以降に給付対象者が亡くなった場合、基準日現在で住民基本台帳または外国人登録原票に登録・登録のある方で、亡くなった給付対象者と同一の場所に住んでいた家族の方が申請し、給付金を受け取ります。

※原則、口座振込となります。

▼給付金の申請方法
市から郵送された申請書に記入し、必要な書類を添え、同封の返信用封筒で郵送する。申請に必要な書類：①定額給付金申請書 ②通帳の写し

③身分証明書の写し

▼給付金の申請期限
平成21年10月6日(火)まで
※当日消印有効
※期限内に申請がない場合、辞退したものとみなされます。

子育て応援特別手当
子育て応援特別手当とは、子育て支援の一環で、多子世帯の幼児教育期の負担を軽減するためのものです。

▼給付金の対象となる子ども
基準日(平成21年2月1日)において、日光市に住民登録されている平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれで、18才(平成2年4月2日以降生まれ)までの子から数えて第2子以降である子ども

※支給対象の子どものと第1子(兄弟など)が別居しており、ほかに世帯内に支給対象となる子どもがいない場合、申請書が郵送されていますので、直接お問い合わせください。

▼給付金額
対象となる子ども1人につき3万6,000円

▼手当の受け取り方法
前述した定額給付金の「日本人の方」と同様で、基準日現在、支給対象となる子どもが属する世帯の世帯主が申請し、手当を受け取ります。

※原則、口座振込になります。

▼手当の申請方法
市から郵送された申請書に記入し、必要な書類を添え、同封の返信用封筒で郵送する。申請に必要な書類：①子育て応援特別手当申請書 ②通帳の写し ③身分証明書の写し

※支給対象の子どものと第1子(兄弟など)が別居している場合、扶養者が同じか確認するため、医療保険の被保険者証の写しも必要です。

▼手当の申請期限
定額給付金と同様

申請は原則として郵送ですが、4月16日(木)～10月6日(火)の期間は、次の市の窓口でも受け付けます。

市役所本庁・各総合支所：
平日および4月の休日
午前8時30分～午後5時30分
※月曜日は午後7時まで

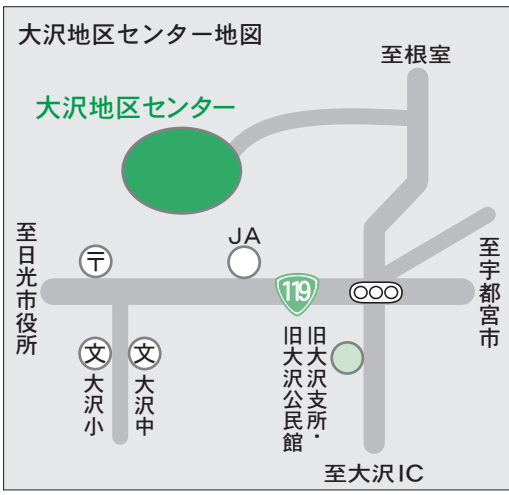
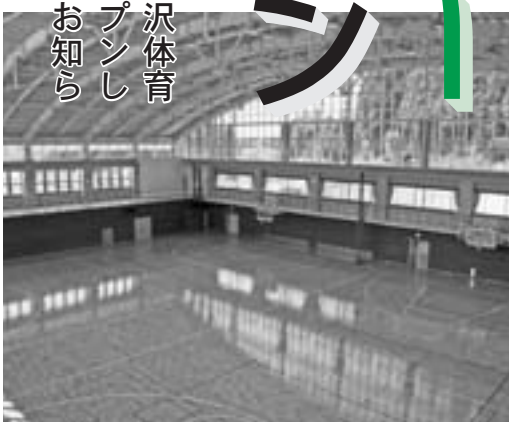
各支所・出張所：平日のみ
午前8時30分～午後5時30分
市民サービスセンター：月曜日以外の平日および休日
午前10時～午後7時

定額給付金・子育て応援特別手当について詳しくは
総合政策課 定額給付金担当
☎(30)1201



大沢地区センター オープン

5月7日(木)、大沢支所・大沢公民館・大沢体育館を兼ね備えた「大沢地区センター」がオープンします。今回は、その新しい施設の概要などをお知らせします。



大沢地区センターは、老朽化した既存の大沢支所・大沢公民館の代替施設に大沢体育館を併設した複合施設です。教育・文化・スポーツ・健康・福祉など、さまざまな機能を持つ地域づくりの推進拠点施設とするため、市と地域の方たちで検討を重ねてきました。平成17年度から整備を進め、今回のオープンを迎えました。

施設は、支所・公民館棟が約1,250㎡、体育館棟が約3,000㎡です。敷地は約1万8,000㎡あり、駐車場には200台を超える車が駐車できます。また、すべての人が快適に利用できるように、

ユニバーサルデザインに配慮した建物にするともに、環境や省エネも考慮した構造となっています。

今後は、市民と行政の接点となる支所、生涯学習の拠点となる公民館、スポーツ活動の場となる体育館を相互に活用することで、各機能の連携が図られます。さらに、施設を利用することで、市民と行政のより良い協働関係が生まれることが期待されます。

【施設の概要】
◆名称：大沢地区センター(大沢支所・大沢公民館・大沢体育館)

◆住所：大沢町809番地1

◎大沢支所
正面玄関を入ってすぐ左側に窓口を設置しています。地域住民の生活拠点として、窓口機能の充実を図っています。

◎大沢公民館
社会教育やボランティア活動の拠点、地域住民の交流の場など、幅広い市民ニーズに対応するとともに、各種団体の育成・支援を図るため、多種多様な部屋を用意しました。

《主な施設》
会議室・学習室・多目的室・和室・幼児室・調理室・図書コーナー・視聴覚コーナーなど

◎大沢体育館
地域スポーツ活動の拠点と

なる施設です。また、大規模な大会などに対応できる施設となっています。これにより、スポーツによる体力向上や健康増進、地域スポーツクラブ・各種団体・指導者の育成、スポーツ教育などの推進はもちろん、地域間交流や市のPR(宣伝)などにも対応します。

《主な施設》
屋内競技場・トレーニング室・更衣室(シャワー室・会議室・研修室など)

**大沢公民館・体育館利用
の問い合わせは
大沢公民館
☎(26)1975**